

# 大雨に対する農作物の技術対策について

令和6年5月13日  
農林水産部扱い手支援課

銚子地方気象台の発表によると、千葉県では、前線や低気圧の影響により、13日から14日にかけて大雨となるおそれがあります。土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水に注意・警戒してください。

については、次の事項を参考に、技術対策を実施してください。また、作業時は土砂災害等に十分注意し、身の安全を第一に作業を行ってください。

## 1 ナシ

### <事後対策>

(1) 園の排水に心がけ、滞水した場合は速やかに排水を図る。

(2) 葉剤散布

ア 葉や幼果が損傷している場合

防除暦を参考に、記載されている農薬を被害後2～3日経過時点で散布する（雨が降る前に）。

イ 枝や幹に被害がある場合

直ちに枝や幹の損傷部に保護剤等を塗布する。塗布が遅れると傷の回復が悪く、枯れ込みが多くなる。また、展葉も遅れる傾向があるので、塗布が遅れないようにする。被害面積が大きい場合は、被害程度の大きい園や「幸水」園を優先する（※折れた枝は切り返してから、塗布する）。

ウ 瘫病対策

雨風によって疫病の感染が懸念されるので、被害後観察を丁寧に行い、発生が見られたら、直ちに罹病枝を切り取り園外に持ち出し、防除暦を参考に、記載されている殺菌剤を散布する。

(3) 被害樹の管理

ア 下記の被害程度に応じて着果量を制限する。

・激甚園（残存している葉の損傷が70%以上、または、落葉30%以上）

⇒全幼果を摘み、樹勢回復に重点を置く。

・甚園（残存している葉の損傷が50～70%、または、落葉程度30%未満）

⇒被害程度に応じた着果量調節

a 落葉程度30%の場合……平年の40～50%の着果量にする。

b " 20% " ..... 60～70% "

c " 10% " ..... 70～80% "

ただし、樹勢が低下している園では、被害程度に関わらず全幼果を摘む。

- ・中～軽程度の園（葉の損傷はあるが、落葉はほとんど認められない）  
⇒樹勢に応じて、着果量を加減する。
- イ 新梢管理は樹相を見ながら行う。中～軽程度の園は通常の管理とするが、被害の甚だしい園では当面、摘心、枝の切除等は行わず様子を見る。

## 2 施設共通

＜事後対策＞

### ○排水対策

- (1) 施設周辺に湛水しているほ場は、速やかに排水溝を掘り、排水に努める。
- (2) ハウス内に雨水が流入した場合は、できるだけ速やかに排水し、水が引いた後に、ベッドを整形するとともに中耕する。
- (3) ハウス内に雨水が流入する等により、内部が多湿になって病気が発生しやすくなるので、防除指針に従い殺菌剤を散布する。  
また、根の活性が低下するなど薬害が発生しやすい状態にあるので気をつける。

## 3 野菜

＜事後対策＞

### (1) 野菜共通

#### ○排水対策

- ア 速やかにほ場の排水を図る。
- イ 栽培中の作物には、防除指針に従い殺菌剤を散布し病気の予防に努める。根の活性が落ちるなど、薬害が発生しやすい状態にあるので気をつける。
- ウ 栽培中の作物では、土壤の表面が乾いてきたら、追肥用化成などを用いて追肥を行い、軽く中耕を行うことにより、生育の回復を促す。

### (2) すいか・メロン

果実や茎葉に損傷を受けた場合は、薬剤散布を行うとともに、薄めの液肥を葉面散布し、草勢の回復に努める。

### (3) 食用とうもろこし

被害が軽度のものについては、葉面散布の実施や速効性の肥料を施用して生育の維持・再生を図る。

### (4) じゃがいも

葉・茎の傷口等から疫病等の発生のおそれがあるので、薬剤の散布を行う。

### (5) ねぎ類・にら

葉の傷口から病害の侵入・発生のおそれがあるので、薬剤の散布を行う。株が倒伏した場合は、天候とほ場の状態の回復を待って、丁寧に起こす。また、株養成期の畑は、追肥等の管理を適期に行う。収穫期にあるにら畑では、葉の損傷がひどく、出荷が困難な場合は早めに損傷葉を刈取り処分し、新たに葉の伸長を促す。

#### 4 水稲

##### <事後対策>

降雨後にイネの冠水が見られた場合は速やかに排水を図る。

#### 5 麦類

##### <事後対策>

倒伏した麦が水につかると品質が低下するため速やかに排水を図る。被害がある場合は、程度別に収穫・調製するなど全体の品質低下を避ける。